安 全 デ ー タ シ ー ト

整理番号　124950

作成・改定：2022年9月22日

1. 化学品及び会社情報

製品の名称：　リセイクールスーパー

主な用途：　アスファルト再生添加剤

会　社　名：　三徳アスリード株式会社

住　　所：　大阪府大阪市淀川区新高4-4-10

電 話 番 号：　06-6394-1551

F A X 番 号：　06-6396-0419

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

特有の有害性	この製品は記載の法令に該当するため、法令の内容を確認し取扱うこと。

物理化学的危険性

爆発物	区分に該当しない
可燃性ガス	区分に該当しない
エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高圧ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分に該当しない
可燃性固体	区分に該当しない
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	区分に該当しない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性液体	区分に該当しない
酸化性固体	分類できない
有機過酸化物	区分に該当しない
金属腐食性化学品	分類できない
鈍性爆発物	区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない

急性毒性(吸入:蒸気)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性 眼刺激性	区分に該当しない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	区分に該当しない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分に該当しない
誤嚥有害性	区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性　短期(急性)	分類できない
水生環境有害性　長期(慢性)	区分に該当しない
オゾンへの有害性	分類できない

GHS ラベル要素

シンボル		なし
注意喚起語		なし
危険有害性情報		なし
注意書き		安全対策
	応急措置	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない事。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用する事。 眼に入れない事。飲み込まない事。 取り扱い後はよく手を洗う事。 この製品を使用するときに、飲食または喫煙しない事。 粉じん、煙、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない事。
	保管	飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡する事。 口をすすぎ、その際に無理に吐かない事。 眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡する事。 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗う事。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受ける事。 気分が悪い時は、医師の診断、手当を受ける事。 火災の場合には、適切な消化手段をとる事。 漏出物は回収する事。
	廃棄	直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管する事。 一度栓を開けた容器は必ず密栓しておく事。

	施錠して保管する事。
他の危険有害性	内容物/容器は各国/都道府県/市町村の規制に従って廃棄する事。
	不明な場合は購入先に相談の上処理する事。

GHS 分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し充分な配慮を行うこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	石油系炭化水素
成分及び濃度範囲	潤滑油基油　100 質量%
	※高度精製基油（IP346 法による DMSO 抽出物量 3%未満）
	（芳香族系炭化水素の残渣油を含む）
化学特性（化学式）	特定できない。
官報公示整理番号	企業秘密なので記載できない。
CAS 登録番号（CAS RN）	企業秘密なので記載できない。
危険有害成分	
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	非該当
労働安全衛生法	政令番号第 168 号 表示対象物（通知対象物）鉱油 100 質量%
毒物劇物取締法	非該当

4. 応急措置

吸入した場合	新鮮な空気の場所に移す。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、必要なら医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	水と石鹸で付着した部分を洗う。必要に応じて医師の診断を受ける。
眼に入った場合	清浄な水で最低 15 分間目を洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで、速やかに医師の手当を受ける。
	口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。
最も重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報	飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。
	目に入ると炎症を起こす可能性がある。
	皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
	ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。
応急措置をする者の保護	現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別注意事項	現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。
	初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
	大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤	棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の特定危険有害性	現在のところ有用な情報なし。

特定の消火方法	火元への燃焼源を断つ。 周囲の設備等に散水して冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。 保護眼鏡/保護衣/保護マスク/保護手袋の着用、必要とあらば自吸式呼吸器および完全保護具 安全データシート(SDS)を掲示し、私事を仰ぐ。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には必ず保護具を着用する。
非緊急対応者(応急措置)	漏出エリアを喚起する。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。 皮膚、眼との接触を避ける。
緊急対応者(保護具)	適切な保護具を着用して作業する。 詳細は第8項の「ばく露制御/個人保護」を参照する。
環境に対する注意事項	河川、下水道等に排出されないように注意する。 海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	周辺の着火源を速やかに取り除く。 少量の場合は、土砂、ウエス等に吸収させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。 大量の場合は、漏油した場所の周辺にロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マット等で吸い取る。 薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
二次災害の防止策	漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 周辺の着火源を取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 危険物が残存している機械設備などを修理又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。 容器から取り出すときは、ポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上

	げてはならない。飲まない。
	皮膚に触れるまたは目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。
	ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。
	容器は必ず密閉する。
	室内で取り扱う場合は、十分な換気を行い、換気装置は防爆タイプを用いる。
注意事項	石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため、換気及び火気等への注意が必要である。
安全取扱い注意事項	常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。
	長袖作業着、保護手袋、その他の保護具を着用する事。
	必要に応じて、呼吸用保護具や保護眼鏡を着用する事。
	室内で本製品を溶解する場合は、十分な換気を行う。
	火気に注意する。
	製品から発生した蒸気は空気より重く滞留しやすいため、換気および火気などへは十分注意する。
	容器を開封する時に手を裂傷する恐れがあり、保護手袋を着用する。
危険回避	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触ならびに同一場所での保管を避ける。
	屋外タンクの場合、消防法の基準に従い設置する。
衛生対策	本製品を取り扱いするときは、飲食または喫煙をしない。
	取り扱い後は、よく手を洗うこと。
保管	
適切な保管条件	直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。
	ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。
	危険物の表示をして保管する。
	熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。
適切な技術的対策	保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は接地する。
注意事項	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
安全な容器包装材料	空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
	容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
	取扱い場所の近くに眼の洗浄及び身体洗浄の為の設備を設置する。
管理濃度	設定されていない。
	（作業環境評価基準：厚生労働省告示第 194/195 号、平成 21 年 3 月 31 日）
許容濃度	鉱油ミストとして
	日本産業衛生学会　(2018 年度版)[(1)]　3mg/m^3
	ACGIH　　(2010 年度版) 時間荷重平均　　(TWA)値[(2)] 5mg/m^3

保護具	
呼吸器用の保護具	通常必要でないが、必要に応じてマスクを着用する。(有機ガス用))
手の保護具	長期間又は繰返し接触する場合は耐油性のものを着用する。
眼の保護具	飛沫が飛ぶ場合には、普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長時間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。
適切な衛生対策	濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。
特別な注意事項	環境へのばく露の制限と監視：環境への放出は避ける。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	暗褐色
臭い	僅かな臭気
融点/凝固点	流動点-2.5℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	可燃性とは分類されないが燃焼はする
爆発下限界及び爆発上限界 可燃限界	下限：1 容量%（推定値）　　上限：7 容量%（推定値）
引火点	250℃以上（COC）
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	272mm^2/s （40℃）
溶解度	水に対する溶解性：不溶
n-オクタノール/水分解係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	密度約 0.926g/cm^3 （15℃）
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤との接触を避ける。
化学的安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	現在のところ有用な情報なし。
避けるべき条件	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
混触危険物質	現在のところ有用な情報なし。
危険有害な分解生成物	燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。
その他	現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

主成分	本製品の安全性は非該当。

（潤滑油基油として）

急性毒性	経口　ラット LD_{50} 5000mg/kg より大きい[3] 経皮　ラット LD_{50} 5000mg/kg より大きい[3] 吸入（蒸気）　データなし 吸入（ミスト）　ラット（4h）LC_{50} 5mg/L より大きい[3]
皮膚腐食性/刺激性	皮膚刺激性に区分する情報はない。ウサギによる複数の皮膚刺激試験において、皮膚刺激性に区分する結果は得られていない[3]　ただし長期間又は繰り返し接触した場合には、皮膚脱脂による皮膚炎を起こす可能性があるので注意すること。
眼に対する重篤な損傷性 眼刺激性	眼刺激性に区分する情報はない。ウサギによる複数の眼刺激試験において、眼刺激性に区分する結果は得られていない[3]。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：現在の所有用な情報なし。 皮膚感作性　：ビューラーテスト（モルモット）により皮膚感作性なしとの結果である[3]。
生殖細胞変異原性	広範囲な変異原性試験（ in vivo 及び in vitro）が実施されているが、大部分の結果から変異原性を示す結果は得られておらず、生殖細胞変異原性なしと判断する[3]。
発がん性	各種動物への皮膚暴露試験から得られた知見により発がん性はなしと判断されている[3]。IARC では高度精製油はグループ 3（ヒトに対して発がん性について分類できない）に分類され[4]、ACGIH でもほぼ同様の分類がなされている[5]。EU による評価では、発がん性物質としての分類は適用される必要はない[6]。
生殖毒性	ラットによる発育毒性及び生殖毒性試験から得られた知見により、これら毒性を示す結果は得られておらず、生殖毒性なしと判断する[3]。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	急性試験による各種特定臓器への単回暴露毒性は認められていない[3]。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	経皮及び吸入投与による 4 週間から 2 年間の反復毒性試験を行ったが、全身に対する影響は確認されなかった[3]。
誤えん有害性	40℃の動粘性率が 20.5mm^2/s 以下の炭化水素に該当しないため分類できない。

12. 環境影響情報

主成分	本製品の安全性は非該当。

（潤滑油基油として）

生態毒性	水にはほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。
魚類急性毒性	魚類（ファットヘッドミノー 96 時間）LL_{50} 100mg/L より大きい[3]。
魚類最大無影響量	魚類（ファットヘッドミノー 14 日間）NOEL 100mg/L より大きい[3]。
甲殻類遊泳阻害	甲殻類（オオミジンコ 48 時間）EL_{50}/NOEL 10,000mg/L より大きい[3]。
甲殻類最大無影響量	甲殻類（オオミジンコ 21 日間）NOEL 10mg/L より大きい[3]。
藻類最大無影響量	藻類（セレナストルム）NOEL 100mg/L より大きい[3]。
微生物発光阻害	微生物の発光試験（4 日間）による発光阻害は確認されなかった[3]。 （基油は難水溶性のため、上記試験においては調製された WAF（水適応性画分）を試料として使用している。）
水生環境有害性　短期（急性）	上記試験結果から基油について水生環境有害性　短期（急性）は有害性なしと判断する。

水生環境有害性　長期（慢性）	上記試験結果から基油について水生環境有害性　長期（慢性）は有害性なしと判断する。
残留性・分解性	生分解試験結果は 31%（28 日間）であることから、本質的生分解性を有するが、易生分解性ではないと判断する。
生態蓄積性	高度精製基油としては有用な情報がない。
土壌中の移動性	一般的には水に対して浮く性質がある。類似基油の log K_{OC} は 3 以上と推測され、地表で漏出した油は土壌に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。
オゾン層への有害性	モントリオール議定書、オゾン層保護法等の規制対象物の使用はなく区分外と判断する。
その他	上記情報は部分的な情報及び類似物質によるものである。高度精製基油に対して完全な情報が取得されているわけではない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 投棄禁止。 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類	国連の分類基準に該当せず。
国連番号	該当なし。
追加の規制	現在のところ有用な情報なし。
国内規制	下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
陸上輸送	消防法　指定可燃物　可燃性液体類 容器　危険物の規制に関する規則別表第 3 の 2 項に定めたものを使用すること。 （注）容器は危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示第 68 条の 5 に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。 容器表示　一　危険物の品名　可燃性液体類、潤滑油 二　数量 三　火気厳禁

海上輸送	船舶安全法　非危険物（個別運送及びバラ積み運送に於いて）
航空輸送	航空法　非危険物
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	引火性液体なので「火気注意」 容器が著しく摩擦又は動揺を起さないように運搬する。 イエローカード非該当。 指定数量以上の可燃性固体類を車両で運搬する場合は、市町村条例で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは 4m 以下とする。 第 1 類及び第 6 類の危険物及び高圧ガスと混載しない。

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

国内法令

消防法	指定可燃物・可燃性液体類・潤滑油
労働安全衛生法	表示対象物（通知対象物）
毒物及び劇物取締法	非該当
海洋汚染防止法	油分排出規制（原則禁止）
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	非該当
下水道法	鉱油類排出規制　5mg/L
水質汚濁防止法	油分排出規制（5mg/L 許容濃度） ノルマルヘキサン抽出分として検出される。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物規則（拡散、流出の禁止）

16. その他の情報

引用文献

1　許容濃度の勧告（2018）日本産業衛生学会 産業衛生学会誌

2　Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH (2021)

3　ECHA (European Chemicals Agency), website "ECHA CHEM", Information on Registered Substances (2011). SDS of EU suppliers (2011)

4　IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (2006)

5　ＥＣ理事会指令「67 / 548/ EEC」の付属書Ⅰ「危険な物質リスト」、EU CLP Regulation (EC) No.1272/ 2008 附属書Ⅵ Table3.1, Table3.2

参考資料

- 日本規格協会 JIS Z 7253：2019 「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 同上 JIS Z 7252：:2019 「GHS に基づく化学品の分類方法」
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite) 「GHS 関連情報」
- 厚生労働省 職場のあんぜんサイト 「GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報」

安全データシートは危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取扱事業者に提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また、記載されている情報は改定日時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改訂により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。